

甲斐市では、障がいを持つ方とご家族等の地域生活を総合的に支援するとともに、障がい者の虐待防止・差別解消の役割を担う地域の中核的な拠点施設として、「甲斐市障がい者基幹相談支援センター」を甲斐市社会福祉協議会敷島支所内に設置しています。

どうぞお気軽にご相談ください。

## 甲斐市障がい者基幹相談支援センター

### 障がいを持つ方とご家族等の地域生活を総合的に支援します

#### 主な業務

- ・福祉サービス全般に関する相談
- ・日常生活に関する相談
- ・就労に関する相談など

※相談内容の秘密は厳密に守られます。

※上記以外にも、困っていることを支援します。

#### 開設場所

甲斐市社会福祉協議会内  
〒400-0123 甲斐市島上条 3163

#### 開設時間・休所日

開設時間 午前8時30分～午後5時15分  
休所日 土・日曜日、祝日、  
12月29日～翌年1月3日

#### 連絡先

TEL 055-267-7010  
FAX 055-277-1284  
E-mail shougai-soudan@kaishakyo.com

# 甲斐市 障がい者 基幹相談支援 センター



甲斐市障がい者基幹相談支援センターのある敷島保健福祉センター（甲斐市社会福祉協議会 敷島支所）  
住所：甲斐市島上条3163



## よくある質問

### 障がい者基幹相談支援センターの役割

総合相談・専門相談  
ワンストップ相談窓口  
困難事例の対応



相談支援専門員  
精神保健福祉士  
社会福祉士  
(専門スタッフ4名)

地域移行・地域定着  
入所施設や精神科  
病院への働きかけ

地域の関係機関のネットワーク化



自立支援協議会の運営

(保健・医療、サービス事業者、相談支援事業者、関係機関等からなる)

各相談機関

障がいのある方  
及び  
ご家族のご相談を  
お受けします

障がいのある方の  
暮らしに役立つ  
情報を提供します

行政・医療・サービス  
事業所等の  
各機関と連携します

Q.  
どんな相談にのってくれるの？

A.  
「福祉サービスを利用したい」「住み慣れた地域で生活したい」「働きたい」「障がいのことを理解したい」「どんな病院で診てもらえたらいいのかわからない」「ひきこもっているのどうしたらいいのかわからない」…などの相談をお聞きし、対応いたします。

Q.  
どんな人が相談にのってくれるの？

A.  
相談支援専門員、精神保健福祉士などの相談員がお話をお聞きします。  
その際、行政機関・医療機関・障がい者(児)福祉サービス事業所・その他関係機関とも連携します。

Q.  
相談するには、どうしたらいいの？

A.  
来所、訪問、お電話等で対応いたします。  
来所していただく場合は電話かFAXで事前にご連絡いただければ、日にちや時間などのお約束ができます。

Q.  
相談をするのに費用はかかるの？

A.  
障がい者基幹相談支援センターのご相談は無料です。  
どうぞ、お気軽にご相談ください。

※ 相談内容の秘密は厳密に守られます。  
相談者の同意を得ずに、相談内容が外部に漏れることはありません。ただし、自他を傷つける恐れがある場合等、緊急の対応が必要な場合は、関係者に情報を共有していただくことがあります。

甲斐市障がい者基幹相談支援センター

TEL: 055-267-7010 / FAX: 055-277-1284 / E-mail: shougai-soudan@kaishakyo.com